

第8回 武蔵野市文化施設の在り方検討委員会 議事要録

○日時	令和3年3月26日（金曜日） 午後6時～8時
○場所	Web会議
○出席委員	◎小林真理、佐々木岳、富島佐紀、星卓志、○吉川徹、若林朋子、小島麻里（◎委員長、○副委員長）
○傍聴者	新型コロナウイルス感染症対策のため傍聴不可
○事務局	市民部市民活動推進課長 他2名

1 開会

2 議事

【委員長】 第8回文化施設の在り方検討委員会を開会する。

【事務局】 本日の資料は3点。

資料1は、今回パブリックコメントとして頂戴した意見の要旨を項目ごとに分けて左側に記載、右側に委員会としての対応方針（案）を記載したものである。

資料2の報告書（案）は、パブリックコメントの対応方針を踏まえた加筆や修正を反映し、巻末資料を差し込んだものとなる。

参考資料は、パブリックコメント原文から個人情報情報を削除したものであり、9名の方から頂戴している。

【委員長】 それでは議事1、パブリックコメントの対応について説明をお願いしたい。

【事務局】 パブリックコメントは9名の方から合計62件のご意見を頂戴している。この委員会では主に報告書で加筆した部分を中心に説明したい。

資料1の1ページ目、3番。「文化施設の有効活用にやはりアートディレクターの存在は不可欠ではないか。施設のことを論議するのであれば、人材の在り方も論議し、行政がそのことをしっかり理解する必要がある。」というご意見。

対応方針としては、「本委員会では、貸館事業が主体となっている施設について、文化施設の特徴が見えにくく、市民の認知度が低くなっていることを課題として指摘しています。」としており、「当面の

文化施設の活用等において、貸館についても文化活動の方向づけを検討していく必要がある。」と加筆している。

続いて3ページ、18番。「各館の休館日、開館時間等が載っているが全部ではない、個別レビューに載せてはどうか」というご意見。

対応方針としては、「各施設のレビューに使用した詳細資料を休館日、開館時間等を含むものを巻末資料として掲載する」とした。

同じ方の19番、「収支も載せてはどうか」というご意見。こちらも巻末資料に使用料収入と指定管理料について掲載をした。

続いて21番。「市民文化会館に会議室があるのが分からない。すぐ近くには中央コミュニティセンターもあるので不要ではないか。」というご意見。対応方針としては、「現在はホール利用のための打合せや、ホールで行われるコンクールの審査などに使われている」とした。会議室等という表記に変更し、市民文化会館会議室も対象に加えることで、「今後さらに芸術文化的な活動に利用しやすくなるようなしつらえの検討を提案している」といった加筆をしている。

続いて4ページ、31番。「松露庵については、隣の古瀬公園も含めた雰囲気をつくり出していると思うので書き加えてもらいたい」というご意見。こちらについては「古瀬公園も含めて」といった加筆をしている。

続いて34番。「ICTのTは技術です」というご意見。ご指摘のとおりにあるため、修正している。

続いて5ページ、43番。「調布の音楽祭とか府中の音楽祭のような全市的な音楽祭があると、市内で活動する団体を知ることができて交流が生まれやすくなる、芸術文化の活性化につながるのではないかと思うが、残念ながら現在の市民文化祭では小規模な発表会で観客も出演者の身内ばかりで広がりが無い」というご意見。対応方針としては、「武蔵野市においても、吉祥寺音楽祭や武蔵境ジャズセッションのような音楽祭が開催されていて、文化施設の課題としては、施設貸し以外の関わりが持てておらず、文化施設としての市民の認知度が低いことを指摘している」とし、「当面の文化施設の活用等において、貸館

についても文化活動としての方向づけを検討していく必要がある」と加筆している。

加筆した部分は以上になる。

2月1日に市議会にて、こちらの中間まとめについて行政報告を行ったところ、質疑が幾つかあったので報告する。

1つ目に、「美術館の学芸員の雇用形態と美術館の今後の調査・研究についてはどうしていく予定か」という質問。こちらについては課長から「令和2年度から学芸員1名を無期雇用とし、地域連携や所蔵作品の研究も行っていく予定である」と回答している。

2つ目に、「公会堂の建物の更新について、今後どのような議論を行っていくのか」という質問。こちらについては担当の副市長から「現在改定中のNEXT-吉祥寺という計画を踏まえて、吉祥寺南口エリアの整備の考え方を示していきたい、その中で公会堂のことについても整合性を図っていく」と回答している。

3つ目に、「中間のまとめ30ページの第3の点、文化の大切さについて市長はどう考えているのか」という質問。こちらについては市長から「人の全ての活動の根っこ、人の活動そのものが文化という考えもあり、この間コロナ禍を踏まえて文化活動の大切さということも身に染みて感じている。感染防止に努めつつ、できる範囲の文化活動を営みながらより人間らしく生きていくことはどういうことかが、一人一人に突き付けられている。」と回答している。

4つ目に、「市内の公共施設が文化芸術活動の育成や醸成、活動全体に果たして使いやすくなっているのか大きな疑問がある。日々文化や芸術活動を行う、それにふさわしいまちづくりが必要ではないか。」というご質問。こちらについては、担当部長から「文化施設の在り方検討委員会において、施設の様々なデータを集めて議論を行ってきており、将来の芸術文化の在り方を考えるヒントになっているので、そうした議論を生かしながら今後も検討していく」と回答している。

5つ目に、「シアターと芸能劇場は一对で考えるのか別個性で考え

るのか、芸能劇場を伝統芸能のプロが来るようなものに発展させられないのか」というご意見。こちらについては、担当部長から「今回施設のデータを集めて議論を行ってきた中で、芸能劇場は伝統芸能、古典芸能に限らず様々なジャンルで利用されている現状があり、プロの利用もあるので、その点も踏まえ今後検討していきたい」と回答している。

6つ目に、「コロナ禍による文化施設を取り巻く状況の変化についてはどのような議論がなされてきたのか」というご質問。こちらについては、課長から「コロナ禍で改めて文化の大切さが認識され、また施設のハード面に関しては、施設の換気や収容人数について課題として挙げられ、議論を行っている」と回答している。

7つ目に、「コスト面での検討は行わないのか」というご質問。こちらについては、「コスト面での検討も必要ということは議論したが、今回の委員会については、市内にどういった文化機能が必要かという側面で議論している。今後、この委員会の報告書を受けて、市が類型別施設整備計画を策定する際に、既に出ている他の施設の計画を参考に記載をしていく方向である」と回答している。

市議会の他に、武蔵野市民芸術文化協会と文化事業団理事会で同様に説明を行ったが、特にご意見はなかった。

もう1点、予算特別委員会で公会堂についてかなり議論があった。とある議員より「コンクリートの健全度調査については問題なしと判断されたが、そもそも耐震性に問題があるのではないか」というご意見を頂戴し、「これまでも必要な改修・修繕は行ってきているので、今後も安心してご利用頂けるよう整備していく」と回答した。

パブリックコメントの対応と議会等の議論については以上になる。

【委員長】 対応方針について、修正点や報告書へ加筆すべき点があればご意見を頂戴したい。

【委員】 パブリックコメントの8番。これは改修を前提としたご意見なので、対応方針は31ページ第2段落を引用していると思うが、改修した時にどう考えるのが31ページや32ページにも少々記載されているので、

そのところも少し引用した方が良い。

つまり、今の対応方針だと建て替えなどやや長い目で見たものまで含んでいるが、当面の話も記載されている箇所があるので、そのあたりも適宜加えた方が良い。例えば32ページ、音が出せる活動場所についての記載では、改修した際には公会堂にもそういう機能があってもよい、といったことが記載されているので、そのあたりも前ふりとして入れるとよいだろう。

続いて29番。委員も事務局も、各施設の役割分担を意識して報告書を書いているが、読み取りにくかったのかもしれない。「吉祥寺シアターはプロフェッショナル向け」など、役割分担を明確にしていこうと皆暗黙の内に考えて、コメントもあったが、報告書としてはそれが個別の部分に記載されているので少々分かりにくいかもしれない。

続いて30番。確かに資源としての松露庵を生かすということは書かれているが、もう少しクリアに書いても良い。

続いて35番。例えば公演に併せて何かちなんだものを展示するとか、あるいは何かのミーティングやシンポジウム、または実際に体を動かしてミュージカルの体験をする、といった企画が出た際に、会議室があると、全体会を大きなホールでやり、会議室に分かれてワークショップをやる。また最後にホールに戻り発表会をする、そのような使い方が可能である。そういう部屋があるともものすごくやりやすく、絶対にシナジー効果があると思う。なので、もう少し積極的に今のような内容を回答として書き足すと良いかと思う。

続いて37番。こちら32ページの音の出せる活動場所に言及してよいかと思う。

続いて39番。意見に記載されているスカイルームやレインボーサロンはスイングホール。回答は市民文化会館に関する事となっており、読み手はズレと受け取りかねない。

確かに市民文化会館の部分に記載があるので指摘するのは当然のことだが、先ほども話したように、音の出せる活動場所が必要と言及しているので、併せてここに記載するとより納得を得やすいかと思う。

続いて51番。この質問の意図が分かりにくいので、事務局より説明をお願いしたい。質問に「市民の方に限らず」と記載があるが、「市外の人」という意味なのか、それとも「プロフェッショナルな人」という意味なのか。「プロフェッショナルな人」と理解したが、それでよいか伺いたい。

最後に55番。有機的役割分担の意識化というのが今回の報告書では暗黙の了解となっているが、それが表立っては読み取りにくかったのかもしれない、こういった意見が出たかと思う。

【事務局】 ご意見を参考に直していきたい。

また、51番に関しては、委員のお考えのとおり。そうした理解で回答を記載している。

【委員】 内容は全体的にいいと思うが、「市に引き継ぎます」という記載が多用されておりどうかと思う。

要するにある種、その意見に対して委員会としては同意しているわけである。同意しているが、報告書にはきちんと書いていない。パブリックコメントの回答として「ごもっともなので市に伝えます」というのは違和感がある。そう回答するのであれば何らかの形でしっかりと記載した方がいい。同意するなら修正するか、別紙のとおり書いてあると述べた方がいい。

【委員長】 62番はこの委員会にあまり関係なさそうな気がするが、パブリックコメントとして提出されたからには何か答える必要がある。その際に「市に引き継ぎます」という言い方はあり得るとも感じるが、どうか。

【委員】 先ほどの委員の指摘は、そのとおりだと思う。一方で委員長のご意見のとおり、この委員会の話ではなく全市的な話が混在する場合には、そのように仕分けて書いた方がいい。

つまり62番については、この報告書のみならず市全体の運営に関するご意見を頂戴しているので、その旨を「市にお伝えします」という形に記載する。この報告書の中に関係しているものでありごもっともなご意見であれば、「ごもっともな意見であり」と何らかの形で加筆するなど、一言キーワードを加えておく形に処理をする、といった感

じで仕分けられたらどうか。

【事務局】 62番の意見は委員のご指摘のとおりで、この委員会の内容というより市政全般の話なので、ご提案頂いた書き方で書き分けたい。

【委員長】 3番の「文化施設の有効活用にはアートディレクターの存在は不可欠ではないか」という意見に対し、回答ではそれを貸館の問題として捉えており、齟齬があるように感じる。武蔵野市の場合は基本的に貸館目的があり、つまり文化施設として明確な方向性を持って芸術振興をする施設であるとは限らない、ということであれば、そのように記載した方がいい。あまり明確な方針を示さずに、文化事業団に任せてきたと思うが、このポイントは意外と大事なことである気がする。

「貸館についても文化活動としての方向づけを検討していく」との記載があるが、一般市民の人たちは貸館については方向づけして欲しくないのではないか。借りたいように貸してほしいと思っているわけであり、貸館以外の部分でもっと適切に芸術振興に取り組む、例えば公演の選び方なども含め、もっと専門性のある人に関わってもら方がいいのではないか。貸館の場合、公の施設である以上、利用者の選別はできないはずで、少々この部分は違和感がある。意見の趣旨は、もっと文化施設としての色を出す自主事業の部分を指していると思われる。

【委員】 吉祥寺シアターの共催の事業のようなものを他の施設でも少し考えていければ、という意図の回答案ではないか。単純な貸館ではなく、共催事業を選んでいくといったイメージで作成した回答案だと認識している。

【委員長】 それでは非常に分かりにくいし、貸館も誘導されていくような印象を受けるのではないか。利用者にとってみると、そのようなことを市がする必要はないという考えの方が強いと思う。聞いている側と答えている側が合っていない。見ているものが異なっている感じがするので、そこは再考して欲しい。

【委員】 アートディレクターというと吉祥寺シアターというイメージがあるので、この回答になったかと思う。委員長のご指摘のとおりだと思う

ので、再考したい。

【委員長】 例えば、美術館長は専門家に、という話もあるので、この意見はアートディレクターと言っているが、もしかすると美術館のことも含めているかもしれない。つまり、行政職のポストではなく、きちんと専門性を持った人にアートディレクターとして展覧会の企画などをしっかりと担当して欲しいと思っている人たちは美術館関係者には多いので、そちらの意味かもしれない。そのあたりを含めしっかりと考えて答えを出した方がよい。個人的にはきちんと専門家がいた方がいいと思っている。

【委員】 この報告書では、美術館において学芸員が任期付き採用であり研究が進んでいないと、3番に関連した具体的な記載がある。30ページでは人材としての記載はないものの、しっかりと研究しなければならないことが暗黙の内に示されている。

そのため、言及はされているという前提で、30ページの下線が入っている箇所については、中々人員や予算の話もあり明確に記載は難しいものの、「全般に様々な施設において、そういった方向づけが可能になるような仕組み、一時的な措置が望まれる」といった意味合いで可能な限り記載して頂きたい。

委員会での議論を振り返っても、そういった話はよく出てきているので、美術館以外でも同様の検討が必要と含んだ方がよい。

【委員】 21番、細かいところだが、「会議室について審査などに使われている」と記載されているが、そのためだけに使用されているように思われかねないので、「一般的な使用に加えて、こういったものにも使われている」ということを表現して頂きたい。

続いて24番、コミセンとの違いだが、有料施設と無料施設の違いがあるので、そのあたりを明確にして頂くと良いかと感じる。

続いて30番、先ほど委員から指摘があったとおりで、31番にある庭園との一体化といったようなことも、駅からある程度距離があるということと裏表の部分だろう。

続いて41番、こちらも庭園との一体化をレビューとして示すことが

できるのではないか。

最後に58番、今回公会堂に限っているが、リニューアルは市民文化会館の前例もあるので、少し加筆してはどうか。

【委員長】 それでは議事2報告書（案）について事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】 資料2をご覧頂きたい。変更点を中心に説明する。

まず目次、参考資料を追加している。

続いて3ページ、こちらは第7回以降の検討経過を加筆している。

続いて5ページ、資料1については改めて実施した各市に対する調査結果を掲載している。

続いて6・7ページ、資料2についても同様に調査結果を掲載している。

続いて10ページ、細かい部分だが、括弧書きで「個別施設のレビューで巻末の参考資料を参照されたい」と加筆している。

続いて25ページ、松露庵の部分。先ほどパブリックコメントでもあったが庭園との一体化について「隣の古瀬公園も含めて」と加筆している。

続いて29ページ、こちらも先ほどご意見を頂戴していた「ICT技術」の記載だが、「ICTの活用」と修正している。

続いて30ページ、（2）当面の文化施設の活用等について。先ほどからご意見を頂戴している「なお、」以下の部分、「具体的な活用を検討していく際には、主に貸館が主体となっている施設についても、文化活動としての方向づけを検討する必要がある」と加筆している。

続いて31ページ、会議室等の例示の部分。市民文化会館が入っていなかったため加筆している。

報告書の内容に関する修正については以上になり、34ページ以降には個別の施設のレビューや施設の概要、指定管理料の収支や施設の利用状況について、以前皆様に議論頂いた内容を再びまとめて施設ごとに記載をしている。

簡単ではあるが、修正点の説明については以上になる。

【委員 長】 基本的にパブリックコメントに答える形で修正されている。

やはり先ほどの箇所は、委員からの意見にもあったように、アートディレクターに関するパブリックコメントと合わせて上手く修正する
といいと感じる。そもそも専門的な人材というのは文化事業団が採用
しているので、「専門的な人材等に配慮していく」などと記載できる
といいかと思う。

ところで、市民文化会館に館長はいるのか。

【事務局】 名誉館長は存在するが、常時いるような形態の館長ではない。

【委員 長】 その名誉館長はどのような方か。

【事務局】 理事の方が兼任されている。

【委員 長】 ホームページ等で明確になっているのか。よほど施設に関心を持っ
て見る人でないと分からないのではないか。

【事務局】 名誉館長に関しては、ご指摘のとおり、あまりホームページなどで
も公表していない。今回初めて友の会向けの新しいリーフレットにお
いて名誉館長のコラムという形でお考え等を発信する取り組みをして
いる。確かにホームページなどにももう少し見える形にするのが望ま
しいと思う。

【委員 長】 館長の顔を前面に出していくことはとても大事である。その人がい
ることによってクラシックを中心にやっているのだ、というような方
向性が明確に伝えられる。

あと館長やディレクターを変えていく制度の検討も必要とは思いますが、
それはこの議論とは異なるので、また別の機会にしたい。

【委 員】 パブリックコメントの3番は本当に重要である。コメントの当人が
意識しているかは分からないが、施設の経営トップ人材と、学芸員な
どの専門的かつ恒常的に館を運営していく職員の、2つの問題が含ま
れる。文化施設の将来を検討する際には、現場レベルではこの2点が
大きな課題であり深く議論しなくてはならない。そう考えると、この
パブリックコメントへの対応は2つに分けて記載しても良いかと思う。
表現はお任せするが、館長やアートディレクターなどトップ人材の配
置と、学芸員や制作、研究職などの専門的職員の配置は検討が必要だ

ということは認識している旨を記載すると良いのではないかと。

【委員長】 文化庁の文化審議会の博物館法改正の議論でも、学芸員はもちろんだが、館長という職についても大きな課題になっている。行政の充て職ではなく、機能を強化していこうという方向になっており、大事な点だと思っている。

【委員】 感想を1つ述べたい。パブリックコメントでも幾つか指摘され、この委員会でも最初から議論になっていた「今回の対象施設に限った理由」や「これだけが文化施設なのか」という点は、ここでは枠組みがこうであると示しており、私もこの報告書で良いとは思っているものの、確かにその問題提起自体はあり得る。

「(3) 今後の進め方について」の部分で、例えば最後に一言「市の他の施設などとの連携も強化する」のような方向性を示す記載を加筆するのも手かと思う。なぜかと言うと、今後赤星邸についても議論があると思うが、松露庵と似た話になれば、例えば美術館にしよう、東京都立庭園美術館のような文化財の美術館にしよう、中で展示もしているし建物そのものも芸術だし、といった話が出る可能性もある。

市が保有する文化施設的なものを幅広く捉える概念というのは、今後の可能性として少々意識しておく方が良い。市役所や市議会などでも段々とそういった議論になってくると思うし、あるいは公共施設の再編の立場からすると、類似施設で機能が重複していると言える。

例えば武蔵野プレイスとどう違うのか、という話が段々出てくると思うが、その際に「8つの文化施設を守る」というだけではなく、逆にこの8つの施設が武蔵野プレイス等と上手くシナジー効果を発揮し、武蔵野市全体としてより盛り上がるというシナリオを描くと良い。パブリックコメントにもそうしたご意見があったかと思うので、一言だけでも8館以外の施設との間の連携等を今後検討しておくといいであろうと記載しておくといふと思う。

【委員長】 私も賛成で、文化事業団は生涯学習振興事業団と統合することになり、体育館や武蔵野プレイスなども管理運営の対象になる。その意味では、今後、文化施設を管理運営している側から見ると、何か色々な

ものが連携せざるを得ない状況になっていくことは想定され、施設の建て替え等を進める際に複合していくこともあり得る。

あるいは、例えば武蔵野プレイスは世間的にも市内的にも成功している事例として存在している。建築学会的にも、機能的な部分でも相当成功している事例と言われている複合施設だ。市民活動と図書館と青少年施設が複合している施設なので、そういうことを視野に入れていくことはあっても良いと思う。

もっと色々な意味で複合・多機能化や連携しても良いということは、確かに加筆しても良いのではないか。

【事務局】 今ご意見を頂戴した件については、「(3) 今後の進め方について」の2段落「これまで述べてきたとおり、文化施設全体の再編は駅周辺」と記載しているが、「まちづくり全体とも大きく関わってくる」、「今後、吉祥寺駅、三鷹駅周辺のまちづくりの進捗も見ながら、第六期長期計画・調整計画に向けて整理をしていくべきであろう」としており、今後公共施設をどうしていくかは全体のまちづくりを見据える中で検討すると頭出しはしている。

【委員】 今後の進め方の中に文化事業団と生涯学習振興事業団統合のことを少し加えておくだけで、他の施設にも影響を与えられるということがあるのではないかと思うので、その部分を記載しても良いと思う。

【委員長】 少し話は戻るが、委員会当初になぜこの施設が対象なのかという問いをし、文化事業団が管理運営している施設であるため、との回答をもとに話を始めている。なぜこの施設が対象なのかという部分はやはりもう少し記載が必要かと思う。

というのは、文化活動は、文化事業団が管理している施設以外でもされているわけであり、市民の方々は、これが文化施設、これがコミュニティ施設、これが生涯学習施設、などと思っていない。そのあたりをもう少し分かりやすく記載できるといいかと思う。私たちも自明のことになって話をしていたので、一般市民の目線というのが忘れられていた感じがする。

【委員】 最初の方で生涯学習施設との関係という話になった際、関係性や対

象について、私も少々混乱があった。もう最終段階だが、この委員会での検討の対象とその理由については明示していないのではないか。

【委員】 「検討の背景」に書いてあると、以前事務局から説明を受けたように記憶している。「文化事業団がこれらの施設を運営してきた」旨が書いてあり、今回の検討はそれらが対象になると書いてあるという説明だったと思う。ただ、今回再びその点に指摘があったのは、現状の記述が分かりにくいということだろう。背景・経緯を説明したうえで、「よって本委員会では、その議論の対象を〇〇の施設とし」のように対象を記載し、「これらの施設を検討する」と続ける。また、注意書きで「社会教育施設や、武蔵野プレイスなどの施設は本委員会の議論の対象には含まない」と強調しておく手もある。

【事務局】 まず先ほど委員からご意見を頂戴したとおり、報告書（案）の1ページ先頭行「現在の文化施設」の部分、括弧書きで「文化・芸術の発表、交流、鑑賞となっている施設であり、文化事業団に管理を指定している8つの施設」と定義づけをしている。

また、なぜここに絞っているかということだが、同じページの「（2）本委員会の目的」に記載している。公共施設総合管理計画の中の類型別施設整備計画を今後策定予定としており、その計画の文化施設のカテゴリーがこの8つの施設となるので、そのあたりが明確に分かるように少々加筆をする。

【委員長】 あくまでも文化事業団が対象ではなく、文化施設というものを検討しているという方向性をしっかりと出すことが大事である。

【委員】 30ページの（2）当面の文化施設の活用等についての部分、1つ目の文章の語尾は「考察を進める。」となっているが、その次の文章は「参考にされたい。」となっている。全体をとおし委員会として誰に何を言っているのか見直して頂きたい。委員会が考察を今後は進めないし、参考にされたいというのも誰に対して言っているのか。この報告書の全体の文体というのは市長に対して言っている文章になるのか、そうでないのであれば、「参考にされたい。」というよりも「参考にすべきである。」など、細かな話ではあるが語尾全体見直して頂きた

い。

【委員長】 市長に答申するという意味では、私たち委員会が市長を通して行政に対しこうして欲しいと言っている形ではないか。

【事務局】 そのとおり。今の箇所で言うと、最後のところは「市は今後、公共施設総合管理計画の類型別施設計画において」のように「市は」と入れれば、市に対して言っているとつながるのではないかと思う。

【委員】 文体を統一した方が良いと思う。「必要がある。」という語尾がたくさんあるが、それは誰が必要なのかということだ。市に対し必要と言っているなら、全部市に対して言わなくてはけない。全体の文体というか書きぶりの話である。

【事務局】 ご指摘のとおり、この報告書は市に対して言っており、行政がこの後やっていくための検討材料としてください、という位置づけであると考えている。

【委員長】 もう一度見直す必要はある。非常に重要な指摘だったと思う。

【委員】 パブリックコメントの10から12番あたり。この意見に対する対応方針の意味が分かりづらい。この街の魅力を継続するための方策についてはよく話し合われ、皆あまり違和感がないのかと思ったが、これはなぜ3つとも同じ対応方針が記載されているのか。武蔵野市の文化イメージを高める文化施設の存在が重要ですという意見に対し、来街者を維持して回遊を誘導するような機能が必要であるという回答に疑問がある。

単純に武蔵野市に文化イメージを高めるような文化施設が存在しないことを言っているだけの話だとしたら、この回答ではふさわしくない。

あと、ICTというのは、なぜ唐突に29ページに出現するのかを議論されているかと思うが、これは別に第1の点だけではなく第2、第3、第4と、全体的にICTは関係してくるかと思うので、なぜここに突然出てくるのが気になる。

あとは対応方針の書き方について先ほどもあったように、ただ単にご意見として承りますとしているものと、少々力を入れこういう風に

やっていきたいと記載しているものがあるので、その違いが気になる。

【委員長】 ご意見として承りますというのも何だかなと、私たちが承ってこういう対応でいいのかという感じがする。

【委員】 10、11、12番は、同一の方が出しているコメント。そうであれば、10から12番がまとまって1つなので、まとめて1つで回答してもいいだろう。

結局のところ、この10から12番の言っていることが市のブランド力を高めるような文化施設という話なので、これは地域まちづくりとの関連として本文中に記載がある。そのことをもう少しダイレクトに取り上げている、この10から12番の趣旨はごもっともである。

この報告書にもそれが反映されている部分があり、こういう形で反映していると回答する方がダイレクトでいいと思う。

【事務局】 まさにこの10、11、12番に関しては報告書（案）30ページの第4の点で記載している内容になり、それを反映しているつもりだったが、少々書きぶりを修正したい。

もう1点、「ご意見として承ります」という文言については、なるべく避けるが、回答しようがないものもあるので、それについてはご意見として承りますという形にしている。

I C Tのことにに関して、全部に関わってくるのはそのとおりだが、どこで入れていくかを検討した結果、第1の点で入れることとした。

【委員長】 パブリックコメント33番で、第2段落の最後の文でいきなりI C Tが出てきてびっくりしましたとの記載がある。これに対してご意見として承りますという返答には違和感がある。あえてここに記載し、この段階でI C Tに、このように取り組まなければならないからここに入れた、という返答が求められていると思う。

【委員】 今の話に関連して、パブリックコメントはこの形で掲載するのか。例えば何章に関することとか、データに関することとか、この報告書とは別の問題で市政一般的なこととか、そういったカテゴライズして整理した方が良いと思う。そうすると、この報告書に対しての意見にはもちろん真正面から回答する必要があるが、市政一般の意見は委員

会の範疇ではないので最低限の回答としている頃を示すことができる。

【事務局】 カテゴリーに関しては、本日の委員会では一旦ご意見を頂戴した方ごとにお出ししたというのが現状である。委員のご指摘のとおりであるので、改めて取り組みたいと思う。

【委員】 細かいことを2点。

1つ目にICTの件。もちろん1番目に入れる選択もあると思うが、新型コロナの影響でICTの活用を文化施設で実践したところ、相当手応えもありよかったのではないかと感じている。そういった文脈からすると、3番目に情報技術で人と人との関係が、接触を避ける方向性が推進されていくとの記載があり、実はここが一番ICTとつながりがよい。この委員会の中でも、むしろ逆境を逆手に取り、今こそICTだといった雰囲気もあったので、つながりを形づくる文化が不可欠だが、その際にこの1年で活動してみたところ、ICTの有効性も分かってきたとする方が自然かもしれないと思う。

もちろん1から5のどれも実現するのにICTが有効だというのは明らかだが記載する場所がない。最もじっくりくるのが3番目であり、ある程度唐突でなく記載できる可能性がある。

32ページの「(3) 今後の進め方について」の部分だが、先ほど指摘があったように、文化施設全体の再編は駅前のまちづくりと大きく関わっているので、非常に広い視野で市の施設を色々見ているという記載はそのとおりだと思う。だがこれは文化施設に関する報告書であり、今後の進め方の文章なので、可能であれば最後の方に移動させてはどうか。報告書の内容を踏まえ、第六期長期計画・調整計画策定に向けて整理するという部分に、29ページの求められる機能を実現するために整理するという目的が分かるように記載した方がよい。

確かに全市的な観点や公共施設再編ということもあり、類型別計画が求められているという前提があるが、施設数を減らせば良いという話でもないので、本当は29ページの(1)に記載されている内容が実現できるための箱として、どういう箱を用意するか、箱がない時には、場合によっては人かもしれないが、そういうものを用意することで、

この32ページの整理という言葉が出てくると思う。

つまり、29ページの内容を実現するという目的のために32ページの整理、それをまちづくり等の観点も組み込みながら進めていくのが恐らく最後のマニフェストになる。書きぶりの問題もあるが、(3)だけそのまま読んでしまうと、そういう文化の外側の論理に流される危険が多少あるので、あくまでもこれは文化施設の機能を維持し高めて有効にするためであると、最後に少し匂わせると報告書としていいのではないか。

その観点からすると、文化施設が色々な施設全体を見るというのは、文化施設の方からすると攻め。つまり、文化施設機能を例えばプレイスでも実現できるとか、色々な施設で空いているところもあり、しかも複合的にすれば色々なことができるので、文化の側からの逆襲というか、文化の方から攻め、施設が文化に染まっていき、結局30ページの第5の点が活かされていく、そういったストーリーが分かるようになると良いと思う。

【委員長】 非常に重要な話だったかと思う。攻めの姿勢を見せていく点は大事であり、この委員会の中でも大事にしてきたところ。何のためにやってきたかという、これから再編が起きてくる中で、文化施設というものが市内で大事だということを強調し、場合によっては新しい時代に合わせた文化施設のあり方というのも提示しようとしたわけなので、そこは明確にした方がよい。

【委員】 ICTの件はコロナの話の延長で出てきたので、私も、第3の点のコロナのところにICTの話が来るほうがしっくりくると思う。下線が引いてある29については、「こうした潜在的嗜好や可能性を表現し、発信していく上で文化施設の果たす役割は大きい」旨を記載しておけばいいかと思う。

対応表については、私も最初どこを見たらいいのかが分からなかった。別件で関わっている文化振興プランを検討する自治体のパブリックコメント集計結果の掲載方法を参照すると、ご意見1つひとつが1、2とナンバリングされ、次に区分という欄があり、その意見が文化財

の話なのか、多様性の話、連携の話なのか、グルーピングされている。その上で「対応方針」の横に関連ページとページ数が書かれている。参考までに共有する。

【委員長】 そのように対応できるのではないかと思う。

修文の件もあり、改めて修正が必要な部分が結構あると判明したが、見れば見るほど色々な間違いも見つかるものである。

【委員】 最終行、「(3) 今後の進め方について」の部分。「報告書の内容を踏まえ」の記載だが、これはあるべきなのか否か考えていた。我々がこの報告書を出しているのに、この報告書を踏まえてくださいとわざわざ言うのは何か情けない感じがしてしまった。

【委員長】 では報告書の内容を踏まえて、ではなく、29ページを踏まえて書いたらいいのではないか。

【事務局】 ここは削除し、先ほどの委員のご意見も踏まえていきたい。

【委員】 今後の進め方なので、これを踏まえるのは当然のことである。

【事務局】 今後は吉祥寺駅、三鷹駅周辺のまちづくりの進捗を見つつ、29ページで示した「(1) これからの文化施設に求められる機能」を実現するべく、第六期長期計画・調整計画に向けて整理していくべきであろう、とする。

【委員長】 ただこれを提出しただけではなく、これをしっかりと考えて欲しいともう一回言うておく。

【事務局】 これを根拠に、次の文化施設全体の整理を進めていくというストーリーが続くように、ということもある。

【委員長】 ではそういう方向性でいきたい。

もし今後気付くことがあれば、この土日ぐらいまでに事務局まで連絡してほしい。修文については私も見直すが、どうしても気になる点やパブリックコメントの対応も含め、見直しをお願いしたい。

では、事務局より今後の予定について説明をお願いしたい。

【事務局】 頂戴したご意見については、正副委員長と調整の上、報告書にまとめていくということによろしいか。

完成したものに関しては、委員の皆様へ送付する。

市長に答申の際は、委員全員が集まるのは困難であるため、正副委員長でお願いしたいと思うがいかがか。

【委員長】 承知した。時期的にもあまり大勢で集まるのは控えた方が良く、少数でいいのではないか。

【事務局】 その後、この報告書をもとに先ほど申し上げた文化施設の類型別公共施設整備計画を策定しなくてはならない。これは事務局にて策定する予定である。

【委員長】 それでは、これでこの委員会が最後になるので、これまでの感想や今後の文化施設・文化施策について期待することなど、各委員から一言ずつ頂戴したい。

【委員】 武蔵野市の文化施設は外からの評価が非常に高いと実感しており、先日も多摩市の文化振興を考える会議に出席した際、好事例として武蔵野市の文化施設が登場した。なので、外からの期待も非常に高く、市民の方々も今後どうなるかと注目していると思われるので、ぜひこの委員会で検討したことをより多くの人に知って頂き、次のステージに行けたらいいと思う。

色々と私も勉強になった。

【委員】 私はかなりこの類の話は門外漢でもあり、武蔵野市のことを議論するのも初めてで、あまり議論にきちんと入れず冒険もできなかったと反省している部分の方が大きい。この委員会を通じて、ちょうどコロナだったという言い方は変ではあるが、やはりこういった文化的・芸術的活動というのは人が生きていく上で本当に不可欠なものであり、行政がしっかりとそういう場や機会を提供するということはますます重要になる。コロナの件は前にも同様のことを述べたが、すごく重要だと本当に思いを強くした。そういうことで今回の報告や提言が今後生かされていくことを大いに期待したい。

私自身のことを話すと、音楽が大好きで、この頃自宅にいることが多く、終始楽器を手にかけている。やはり私は音楽があれば生きていけるなど改めて思うとともに、文化活動は大事だということを痛感した次第である。

【委員】 まちづくりの分野から来ている上に公共施設再編関係者としても来ているので、立場的に文化施設の敵のような感じが当初からあり、どうかと思っていた。先ほど申し上げたように、やはり文化の重要性を強調し、そのための様々なプラットフォームが必要だと積極的に発信していかないと押し切られてしまう。それは絶対によくないことだと思う。

個人的には私も音楽好きであり、絵も大好きである。武蔵野市はともいい取り組みをしていると思うので、どんどん周囲を侵食していくぐらいの勢いで進めた方がいいと思う。

今回パブリックコメントもこれだけ出てきたことが素晴らしい。スルーされてしまう計画は多いので、今回これだけパブリックコメントが来たこと自体が財産である。これは本当にやってよかったと思っているので、ぜひこの結果を生かして欲しい。積極的に自信を持って前に進めていくということが大事だと思った。

【委員長】 本当に自信を持って進めていって欲しいと私も思う。最後になるが、私は武蔵野市に住んでもう五十数年経つわけだが、武蔵野市がしっかりと文化施設の評価、評価といっても単純にこういう風にやっており良い、とか、こんなにたくさん使われている、ではなく、他の自治体と比較しても先進的なことも含めてやってきているということ、武蔵野市内、あるいは市長に認めて欲しい。その価値をもう少し活用して欲しい。

それは市民からの信頼を得ていくということもあり、ブランドという言い方はあまり好きではないが、武蔵野市のブランドみたいなものの維持にも大きく貢献しているということ、市長と行政の人に知って欲しい。

そういう意味では、あまりに自分たちが持っているものの価値というの知らない面があるので、そういう点を改めて見直すきっかけになるような委員会だったのではないかと思っている。皆言っていたが、自信を持って文化施設の価値というのを伝えていくことに邁進して欲しいと思っているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

【委員】 文化施設に関してはこれまでイメージ的に捉えられていた部分が非常にあったかと思うが、事務局でデータを整理したことが、文化施設を実際に運用している文化事業団としても、これからこういった内容に基づき進めていくことができると思っている。

本日の話の中でも非常に感じたのが、やはり文化事業団がどういう風に人を育てていくのかが大切という点。小さな団体であり、これから統合もあるので、その中で芸術文化の部分がどれだけ力が発揮できるようにするか、これまでしっかりとやってきたつもりではあるが、さらにしっかりとやらなければならないことかと思っている。

【委員】 文化振興基本方針が策定される際に、非常に多くの方から期待が大きく、本来は背骨をつくらなくてはならないと思っており、委員長を中心に作って頂いたが、周囲としては具体的な施策がないだろうと非常に厳しいご意見も頂戴した。だが、この文化施設の在り方検討委員会の中で委員の皆様を検討頂き、市がこれからどう進んでいくかという道筋ができたと思っているし、私自身も、一市民としてこれだけいい施設があることが、あまりにも当たり前すぎて皆が分かっていないので、無くなった時、気付いたら大事なものをなくしていたということにならないようにしたいと思う。

委員の皆様が言われたように、攻めの姿勢で、これからも文化施設に対して取り組んでいきたいと思っている。

【委員長】 それでは、これにて第8回文化施設の在り方検討委員会を閉会する。